

更新：R3.10.8

文京区男女平等参画推進計画 体系図(大・中・小項目名称変更一覧)

No.	変更		変更項目			変更内容		変更理由
	提案日	確認日	大	中	小	変更後	変更前	
1	9月2日		1			あらゆる人の人権 とその多様性を尊重する 意識の形成と取組の推進	あらゆる人の人権 を尊重し、多様性を認め合う 意識の形成と取組の推進	性別や性的指向、年代等が異なるあらゆる人の多様な生き方や考え方について、誰かから認められるということではなく、人権と同様に尊重されるべきものであると考えます。 また、「認め合う」という言葉は、人によって、「認識する」、「受け入れる」、「承認（許可）する」など、異なる意味に取られる可能性もあり、大項目は、同じ共通認識で捉える必要があることから、「あらゆる人の人権とその多様性を尊重する」と変更する。
2	9月2日	9月9日	1	2	(1)	ジェンダー平等の実現に向けた 啓発 の充実	ジェンダー平等の実現に向けた 普及啓発 の充実	「普及」という文言は、何を普及するか意味が繋がらず、削除しても、文の意味は変わらないと考えたため
3	9月2日	9月9日	1	3	(1)	多様な性 に関する理解促進	性の多様性 に関する理解促進	文言整理
4	9月2日	9月9日	1	5		地域社会における 男女平等参画	地域社会における 多様な担い手の参画促進	現行計画において、男女平等参画がなされたとは言えず、女性役員の比率が少ないこと、地域社会への参加に固定的な性別役割の意識が関係していることから、施策の方向性として、「多様な担い手の参画促進」とするよりも、引き続き「男女平等参画」としたほうが目的が明確になると考えたため。

No.	変更		変更項目			変更内容		変更理由
	提案日	確認日	大	中	小	変更後	変更前	
5	9月2日	9月9日	I	6		<u>男女平等参画の視点に立った</u> 防災対策の推進	<u>誰もが尊重される</u> 防災対策の推進	災害時には、女性と男性で異なる影響がある一方、避難所の管理責任者の多くが男性であるという現状がある。現行計画において、男女平等参画がなされたとは言えず、施策の方向性として、引き続き「男女平等参画の視点に立った」としたほうが目的が明確になると考えたため。
6	9月2日	9月9日	I	6	(1)	<u>男女平等参画の視点に立った</u> 災害時対応	<u>多様な</u> 視点に立った災害時対応	同上
7	9月2日	9月2日	II	2		削除	ワーク・ライフ・バランスの推進	大項目1 生活の場におけるワーク・ライフ・バランスの推進と項目を統一したほうが、整理しやすいと考えたため
8	9月2日	9月2日	II	2	(1)	男性が家事・育児・介護に主体的に <u>関わる</u> 取組の推進	男性が家事・育児・介護に主体的に <u>かかわる</u> 取組の推進	文言整理
9	9月2日	9月9日	II	2 ↓ 1	(1) ↓ (4)	<u>保育環境の充実</u>	<u>仕事と家庭の両立支援</u>	計画事業とのつながりをみたときに、「保育環境の充実」のほうが適切に表現されていると考えたため
10	9月2日	9月2日	III	1	(3)	被害者の保護から自立・生活再建 <u>まで</u> を支援する体制の整備	被害者の保護から自立・生活再建を支援する体制の整備	文言整理
11	9月2日	9月9日	III	2	(2)	<u>様々な</u> ハラスメントや暴力の防止・対応	<u>多様化する</u> ハラスメントや暴力に対する防止・対応	様々なハラスメントは、以前から存在していたが、近年、顕在化されて来たと考え、ハラスメントが多様化しているとは言えないため
12	9月2日	9月2日	IV	1	(4)	苦情申立制度の運用	苦情申立 <u>て</u> 制度の運用	文言整理
13	9月2日	9月2日	II	1		ワーク・ライフ・バランスの推進	<u>生活の場における</u> ワーク・ライフ・バランスの推進	文言が仕事と生活の両立が前提であるのに、どちらかに重きを置くことは違和感があるため（委員提案 第3回推進会議で決定）